

普通預金

(令和5年9月1日現在適用中)

1. 商品名	・普通預金
2. 販売対象	・限定せず
3. 期間	・定めなし
4. 預入方法 (1) 預入方法 (2) 預入金額 (3) 預入単位	・随時預入 ・1円以上 ・1円単位
5. 払戻方法	・随時払い戻します。
6. 利息 (1) 適用金利 (2) 利払頻度 (3) 計算方法 (4) 課税方法	・毎日の店頭表示の利率を適用します。 ・毎年2月と8月の当行所定の日に支払います。 ・毎日の最終残高1,000円以上について付利単位を100円とした1年を365日とする日割計算。 ・個人：分離課税20.315%(国税15.315%、地方税5%)となります。 法人：総合課税(国税15.315%のみ)となります。
7. 手数料	・キャッシュカードによるお支払い等にあたっては、店頭提示の手数料がかかることがあります。 ・最後のお預け入れ（当該普通預金のお利息入金を除きます）または払い戻し（本件管理料の引落しを除きます）から2年以上、お預け入れ、または払い戻しが無い口座は「口座管理料」の対象となります。ただし、次の口座は対象とはなりません。 ・残高が10,000円以上の当該口座 ・定期預金、投資信託、外貨預金の指定口座 ・お借り入れやローンの返済口座 等
8. 付加できる特約事項	・個人の場合は総合口座による当座貸越ができます。（貸越利率は担保定期預金の約定利率に0.50%を上乗せした利率） ・個人の場合はマル優の取扱いができます。 ・公共料金等の自動支払い、給与、年金、配当金、公社債元利金等の自動受け取りが可能です。
9. 中途解約時の取扱い	—
10. その他参考となる事項	・本商品は預金保険の対象であり、合算して元本1,000万円までとその利息等の範囲内で保護されます。 ・本預金および通帳は譲渡または質入れすることはできません。

相談・苦情等受付窓口 足利銀行お客さま相談室 028-622-0111	当行が契約している指定紛争解決機関 一般社団法人 全国銀行協会 連絡先 全国銀行協会相談室 0570-017109または03-5252-3772
---	---